

2019年7月1日から新法令実施 飲酒運転に関する新しい法令を皆さんご存知ですか？

- ▶ 呼気中アルコール濃度0.15mg/L以上
 - ▶ 血中アルコール濃度0.03%以上
- バイク運転、自動車運転は飲酒運転の規定違反となります！

🔍 交通安全熊平安 GO



2019年7月1日から新法令実施
飲酒運転に関する新しい法令を皆さんご存知ですか？

- 呼気中アルコール濃度 0.15mg/L 以上
- 血中アルコール濃度 0.03%以上

バイク運転、自動車運転は飲酒運転の規定違反となります！

飲酒運転初犯

(2019年飲酒運転に関する新法令)



自動車での飲酒運転
初犯

罰金NT\$30,000~120,000



バイクでの飲酒運転
初犯

罰金NT\$15,000~90,000

同時に課される罰則

1. バイク、或いは、自動車の移動保管
2. 1-2年の免許の取り消し
3. 飲酒運転法令違反・道路安全講習の参加必須

加重処罰

- ▶ 12歳未満の児童が乗車しており、傷害事故が発生：2-4年の免許の取り消し
- ▶ 重傷事故、または、死亡事故：免許の取り消し、再取得不可

飲酒運転初犯 (2019 年飲酒運転に関する新法令)

自動車での飲酒運転

初犯

罰金 NT\$30,000~120,000

バイクでの飲酒運転

初犯

罰金 NT\$15,000~90,000

同時に課される罰則

1. バイク、或いは、自動車の移動保管
2. 1-2 年の免許の取り消し
3. 飲酒運転法令違反・道路安全講習の参加必須

加重処罰

- 12 歳未満の児童が乗車しており、傷害事故が発生：2-4 年の免許の取り消し
- 重傷事故、または、死亡事故：免許の取り消し、再取得不可

飲酒運転再犯

(2019年飲酒運転新法令)



自動車による飲酒運転
5年以内に2回
罰金NT\$120,000
(2回目が自動車による違反)



バイクによる飲酒運転
5年以内に2回
罰金NT\$90,000
(2回目がバイクによる違反)

5年以内に3回以上、前回の罰金+9万元 (上限なく累計)

例： 前回は自動車による違反の場合：NT\$120,000+NT\$90,000
前回はバイクによる違反の場合：NT\$90,000+NT\$90,000

同時に課される罰則

1. バイク、或いは、自動車の移動保管
2. 免許の取り消し(3年以内の再取得不可)
3. 飲酒運転法令違反・道路安全講習の参加必須

加重
処罰

- ▶ 重傷事故、または、死亡事故の発生：免許の取り消し、再取得不可、車両の没収。

飲酒運転再犯 (2019 年飲酒運転新法令)

自動車による飲酒運転

5年以内に2回

罰金 NT\$120,000

2回目が自動車による違反

バイクによる飲酒運転

5年以内に2回

罰金 NT\$90,000

(2回目がバイクによる違反)

5年以内に3回以上、前回の罰金+9万元（上限なく累計）

例：

前回は自動車による違反の場合：NT\$120,000+NT\$90,000

前回はバイクによる違反の場合：NT\$90,000+NT\$90,000

同時に課される罰則

1. バイク、或いは、自動車の移動保管
2. 免許の取り消し(3年以内の再取得不可)
3. 飲酒運転法令違反・道路安全講習の参加必須

加重処罰

- 重傷事故、または、死亡事故の発生：免許の取り消し、再取得不可、車両の没収。

飲酒運転・刑法 (2019年飲酒運転に関する新法令)

再犯期間	運転状況	重傷事故	死亡事故
5年以内の再犯	安全に運転ができない、または、呼気中アルコール濃度 0.25mg/L以上での運転	2年以下の懲役、及び、20万以下の罰金に処す	2年以下の懲役、及び、20万以下の罰金に処す
		重傷事故：1年以上、7年以下の懲役に処す	重傷事故：3年以上、10年以下の懲役に処す
		死亡事故：3年以上、10年以下の懲役に処す	死亡事故：無期懲役、または、5年以上の懲役に処す
5年以上の再犯	安全に運転ができない、または、呼気中アルコール濃度 0.25mg/L以上での運転	2年以下の懲役、及び、20万以下の罰金に処す	2年以下の懲役、及び、20万以下の罰金に処す
		重傷事故：1年以上、7年以下の懲役に処す	重傷事故：3年以上、10年以下の懲役に処す
		死亡事故：3年以上、10年以下の懲役に処す	死亡事故：無期懲役、または、5年以上の懲役に処す

飲酒運転・刑法 (2019年飲酒運転に関する新法令)

安全に運転ができない、または、呼気中アルコール濃度 0.25mg/L 以上での運転

- 2年以下の懲役、及び、20万以下の罰金に処す
- 重傷事故：1年以上、7年以下の懲役に処す
- 死亡事故：3年以上、10年以下の懲役に処す

5年以内の再犯

安全に運転ができない、または、呼気中アルコール濃度 0.25mg/L 以上での運転

- 2年以下の懲役、及び、20万以下の罰金に処す
- 重傷事故：3年以上、10年以下の懲役に処す
- 死亡事故：無期懲役、または、5年以上の懲役に処す

検問(検査)の拒否 (2019年飲酒運転に関する新法令)

検問(検査)の拒否: 検査を受け入れない、またはワイン検査を拒否する

 初犯	 再犯
罰金 NT\$180,000	5年以内に2回以上 都度 NT\$180,000 の罰金を加算(上限なく累計) 例：2回目 NT\$180,000 + NT\$180,000 = NT\$360,000 例：2回目 NT\$360,000 + NT\$180,000 = NT\$540,000
同時に課される罰則 1. バイク、或いは、自動車の移動保管 2. 免許の取り消し(3年以内の再取得不可) 3. 飲酒運転法令違反・道路安全講習の参加必須	同時に課される罰則 1. バイク、或いは、自動車の移動保管 2. 免許の取り消し(5年以内の再取得不可) 3. 飲酒運転法令違反・道路安全講習の参加必須
加重処罰 ▶ 重傷事故、または、死亡事故の発生： 免許の取り消し、再取得不可、車両の没収。	加重処罰 ▶ 重傷事故、または、死亡事故の発生： 免許の取り消し、再取得不可、車両の没収。

検問(検査)の拒否(2019年飲酒運転に関する新法令)

検問(検査)の拒否: 検査を受け入れない、またはワイン検査を拒否する

初犯

罰金 NT\$180,000

同時に課される罰則

1. バイク、或いは、自動車の移動保管
2. 免許の取り消し(3年以内の再取得不可)
3. 飲酒運転法令違反・道路安全講習の参加必須

加重処罰

- 重傷事故、または、死亡事故の発生：
免許の取り消し、再取得不可、車両の没収。

再犯

5年以内に2回以上 都度 NT\$180,000 の罰金を加算(上限なく累計)

例：

2回目 NT\$180,000+ NT\$180,000= NT\$360,000

2回目 NT\$360,000+ NT\$180,000= NT\$540,000

同時に課される罰則

1. バイク、或いは、自動車の移動保管
2. 免許の取り消し(5年以内の再取得不可)
3. 飲酒運転法令違反・道路安全講習の参加必須

加重処罰

- 重傷事故、または、死亡事故の発生：
免許の取り消し、再取得不可、車両の没収。

連座制による罰則 (2019年飲酒運転に関する新法令)



自動車やバイクのドライバーのアルコール濃度が**0.25mg/l以上**、
或いは、血中アルコール濃度が**0.05%以上**の場合、同乗者も
NT\$600~3000元の罰金が課されます。

罰則免除の対象となる同乗者：
18歳未満、満70歳、精神障害者、自動車運送事業(公共交通機関、市内バス、
タクシー)の乗客。

懲罰的損害賠償 (2019年飲酒運転に関する新法令)



運送事業者のドライバー
が、工作中に飲酒運転や
検問(検査)を拒否したこと
で損害が発生した場合

裁判所は被害者の要求に基づき、損害を受けた程度により、自動車運送事業者に対し、賠償損害額の**3倍以下**を賠償金として処す。

免責条款

- ▶ 自動車運送事業者が雇用ドライバーに対する監督が十分に
なされている場合、賠償責任を負う必要はない。



連座制による罰則 (2019年飲酒運転に関する新法令)

自動車やバイクのドライバーのアルコール濃度が 0.25mg/l 以上、或いは、血中アルコール濃度が 0.05%以上の場合、同乗者も NT\$600~3000 元の罰金が課されます。

罰則免除の対象となる同乗者：

18歳未満、満70歳、精神障害者、自動車運送事業(公共交通機関、市内バス、タクシー)の乗客。

懲罰的損害賠償 (2019年飲酒運転に関する新法令)

運送事業者のドライバーが、工作中に飲酒運転や検問(検査)を拒否したことで損害が発生した場合

裁判所は被害者の要求に基づき、損害を受けた程度により、自動車運送事業者に対し、賠償損害額の3倍以下を賠償金として処す。

免責条款

自動車運送事業者が雇用ドライバーに対する監督が十分になされている場合、賠償責任を負う必要はない。



自転車ドライバーの飲酒運転、及び、検問(検査)拒否(2019年飲酒運転に関する新法令)

自転車

電動補助自転車

電動自転車

その他三輪自転車、馬車、牛車

自転車ドライバーの飲酒運転、及び、検問(検査)拒否に対する処罰

飲酒運転の罰金 NT\$600~1,200

検問(検査)拒否の罰金 NT\$2,400

2020年3月から実施：アルコールインターロック



自動車ドライバーが飲酒運転により免許の取り消しがされた場合...

1. 飲酒運転防止教育受講、または、アルコール依存症治療を完了することで、はじめて再受験することができます
2. 免許の再取得後、一定期間内はアルコールインターロックを車両に設置要

過去に飲酒運転により免許が取り消されたドライバーで、再取得した後に、規定に従わずアルコールインターロックを使用していない

過去に飲酒運転により免許が取り消されたドライバーで、運転席にアルコールインターロックが無い車両

NT\$6,000~12,000

同時に課される罰則：自動車の移動保管

アルコールインターロックに代わりに呼気した者は罰金NT\$6,000~12,000

2020年3月から実施：アルコールインターロック

自動車ドライバーが飲酒運転により免許の取り消しがされた場合...

1. 飲酒運転防止教育受講、または、アルコール依存症治療を完了することで、はじめて再受験することができます
2. 免許の再取得後、一定期間内はアルコールインターロックを車両に設置要

過去に飲酒運転により免許が取り消されたドライバーで、再取得した後に、規定に従わずアルコールインターロックを使用していない

過去に飲酒運転により免許が取り消されたドライバーで、運転席にアルコールインターロックが無い車両

NT\$6,000~12,000

同時に課される罰則：自動車の移動保管

アルコールインターロックに代わりに呼気した者は罰金 NT\$6,000~12,000